

「笛吹市 DX 推進計画(案)」に対するパブリックコメントの募集について

1 目的

近年、デジタル技術等の発展により、社会構造や経済構造、国民の生活様式は大きく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、働き方が柔軟化、多様化し、感染防止のためのテレワークといった「新しい生活様式」も社会に浸透してきています。新型コロナウイルス感染症が収束した現在にあっても、市民生活や企業活動など様々な場面で、デジタル技術を活用して社会改革を進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）が必要とされています。

そのような中、国では、令和 2 年 12 月に自治体の DX を加速させるため「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化、AI・RPA の利用促進などの対応を各自治体に求めています。

本市では、既にかかない窓口やキャッシュレス決済など、新たな技術を活用した市民サービスの利便性向上や職員の業務効率化等を図っているところですが、第 2 次笛吹市総合計画に掲げる市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向けて、今後も取組を推進していく必要があります。

このような背景を踏まえ、この度、市の DX を計画的に進めるべく、DX 推進の基本方針となる「笛吹市 DX 推進計画(案)」を作成しました。

については、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。皆様から寄せられた御意見等の概要については、後日公表させていただきます。

2 意見募集期間

令和 6 年 5 月 10 日（金）～令和 6 年 6 月 7 日（金）

※上記期間、市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜から金曜の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの時間帯に、笛吹市役所本館 2 階 政策課で閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号は必ず記入してください。

電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛に添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

FAX 番号 (055-262-4115) に送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 777 笛吹市役所政策課行政改革担当に郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所政策課行政改革担当に提出してください。

※「パブリックコメント意見提出用紙」は、窓口に用意してあります。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問合せ先

笛吹市役所 政策課 行政改革担当

電話 055-267-8960 (直通)